地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成２６年４月１日以降、消費税率(国・地方)が５%から１０%へ段階的に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その使途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和７年度北谷町一般会計歳入歳出決算における社会保障施策に要する経費への充当状況については、次のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)　366,413 千円

【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費　6,564,737 千円

(単位：千円)

事業名		令和７年度決算額(人件費を除く。)	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国県支出金	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉費	1,784,565	1,016,465	23,609	102,464	642,027
	老人福祉費	126,659	16,892	84,493	3,478	21,796
	児童福祉費	2,992,400	2,234,808	74,411	94,026	589,155
	小計	4,903,624	3,268,165	182,513	199,968	1,252,978
社会保険	国民健康保険事業(繰出金)	513,146	202,264	0	42,786	268,096
	介護保険事業(繰出金)	325,859	1,626	0	44,624	279,609
	後期高齢者医療事業(繰出金)	332,124	43,946	0	39,662	248,516
	小計	1,171,129	247,836	0	127,072	796,221
保健衛生	保健衛生費	489,984	136,311	67,589	39,373	246,711
	小計	489,984	136,311	67,589	39,373	246,711
合計		6,564,737	3,652,312	250,102	366,413	2,295,910